

平成22年1月21日  
和歌山森林管理署

## 民国連携した美山地域森林整備推進協定の締結について ～紀伊半島初の民有林と国有林の協定締結～

美山地域森林整備推進協定は、隣接する森林所有者が連携して効率的な作業路網の開設や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地を設定するために、平成22年1月21日に締結しました。これにより、森林の持つ多面的機能の高度な発揮を促すとともに、森林資源の循環利用等の促進による美山地域における森林・林業の活性化に資することとしています。

### 記

#### 1 日 時

平成22年1月21日(木)

#### 2 場 所

日高川町山村開発センター 2階会議室  
住所：和歌山県日高郡日高川町川原河230

#### 3 協定締結者

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署長    | 辻 祐 司   |
| 独立行政法人森林総合研究所          |         |
| 森林農地整備センター和歌山水源林整備事務所長 | 藤 田 己喜夫 |
| 住友林業株式会社               |         |
| 山林環境本部 山林部 小川山林事業所長    | 木 坂 政 義 |
| 美山村森林組合 代表理事組合長        | 寒 川 歳 子 |

#### 4 立会人

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 和歌山県日高振興局長      | 大 平 芳 伸 |
| 日高川町長           | 玉 置 俊 久 |
| 紀中流域林業活性化センター会長 | 中 川 藤 吉 |

(お問い合わせ先)

和歌山森林管理署 流域管理調整官 植田  
電話：050（3160）6120

## 協定の概要

### (目的)

国有林と民有林が連携して効率的な作業路網の開設や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地を設定し、森林の持つ多面的機能<sup>(注)</sup>の高度な発揮を促すとともに森林資源の循環利用等の促進による地域における森林・林業の活性化に資する。

### (区域及び面積)

日高郡日高川町大字寒川地内の森林(1,539ha)に設定  
(別添「森林共同施業団地計画図」参照)。

### (事業内容)

路網整備（作業道の総延長 6,700 m）と間伐（総面積 405ha）を実施。  
間伐の実施箇所・実施時期については、協定者間で調整を図りつつ、可能な限り集約化を図ることとし、事業により発生する間伐材は積極的に搬出利用(利用材積 6,689m<sup>3</sup>)する。

### (協定の有効期間)

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間  
5年間毎に期間を延長できる。

### (注) 森林の持つ多面的機能

水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵、生物多様性の保全、木材の持続的な供給などの機能のこと。

### <参考>

近畿中国森林管理局管内における協定団地数（平成21年12月末現在） 24団地  
(内訳) 島根県21団地、広島県2団地、兵庫県1団地